

第1回空家等対策協議会 議事要旨

日時： 令和8年5月14日（木） 午前10時00分～11時40分

場所： 可児市庁舎 3階会議室（旧庁議室）

出席者： 【委員】12名

会長

亀井 栄治

会長職務代理者

加藤 幸治

前川 一平

柴田 実

山本 学

平野 昌憲

南 秀樹

石原 聡

林 厚子

加納 克彦

坂井 秀機

中井 克裕（富田成輝代理）

事務局： 施設住宅課長

櫻井 智浩

同課住宅係長

前田 茂宏

同課主査

渡邊 恵里香

関係部局： 防災安全課長

後藤 政幸

環境課長

土田 英雅

建築指導課長

今井 亨紀

1 あいさつ

- ・ 亀井会長があいさつを行った。
- ・ 新規委員の石原委員があいさつを行った。

2 可児市空家等対策協議会について

3 報告事項

(1) 令和7年度 空家等実態調査結果について

会 長：実態調査を目視で行っているという点は変わっていないか。

事務局：変わっていない。

会 長：空き家が減った地域について、事務局は何か理由を掴んでいるか。

事務局：桜ヶ丘地区については、道路が広いため車社会において有利であり、賃貸物件の流通が盛んであるという話を聞いたことがある。

会 長：南に行けば行くほど数値が大きくなっているようで、幹線道路に近いところが流通しているのかもしれない。広見東部も減少しているが、開発と関係があると考えているか。

事務局：そもそもの数値が低く、関係があるとは今のところ考えていない。

会 長：空き家の件数は一般公開するか。

事務局：すべて公開する。

委 員：各自治体で把握している空家件数と異なる可能性があるとはあるが、各自治体で把握している空家件数はホームページのどこかに掲載されているか。

事務局：掲載していない。

(2) 令和7年度の実績報告について

委 員：実態調査がタブレットに変更されたが、例えば緑ヶ丘団地で空き家が何件増えて何件減ったとか、同じ物件が空き家になったり解消されたりを繰り返しているのかとか、そういったことも分かるか。

事務局：調べれば分かる。

委 員：空家等活用促進事業のアンケートの回答にある解体補助金の要望に対して具体的に何か対応を考えているか。

事務局：まずは周知が大切だと考えている。利活用に伴う解体の補助金であるため、今年度宅地建物取引業協会、全日本不動産協会及び空き家・空き地バンクの協力不動産会社に補助金の変更点と利用のお願いの文書を出して周知を行っている。既に今年8件申請があり、一定の効果があつたと考えている。

委 員：空き家・空き地バンクに物件を掲載するメリットはあるのか。

事務局：行政がやっているという信頼感と、広く周知ができることだと考えている。

委 員：空き家で建物の傾き等が記録できるとのことだったが、災害時の罹災証明とリンクできないか。元から傾いていたのか、災害で傾いたか判断する材料とできるので、検討してほしい。また、空き家・空き地バンクのホームページの場所が分かりづらいし、家財が残っている写真もあつたため、防犯面で心配な部分がある。

委員：複数の課がリフォームの補助金を行っているが、重複できるのか。

事務局：補助の対象が重ならなければ申請できる。

(3) 令和8年度の主な事業予定について

委員：相続人代表者への働きかけだが、相続登記の義務化が始まっているので、併せて相続人に伝えてほしい。

委員：相談会の相談員をやっているが、出口が伝えられない状態で相談を受けていることに罪悪感があり、協会内でもそういう話になっている。だからと言って、市がいくらで売れそう、いくらで貸せそうとは言えない。空家特措法が改正され、支援法人が設立できるはずなので、出口戦略として設立を考えてほしい。補助金の設立とか、空き家・空き地バンクを設立するとかやっても、結局出口がなければ空き家が減っていかないので、そろそろ次のステージに向けて考えてほしい。

会長：まだあと2年あるので、もう一歩何か踏み込めると事がないか検討していただきたい。

事務局：検討する。

委員：解体補助金について、解体業者の市内限定を外したとあるが、要望はあったのか。

事務局：以前から話はあった。

4 管理不全空家等及び特定空家等の認定基準について

- ・事務局より概要を説明した。